

令和2年度第1回

# 新宿区リサイクル清掃審議会

令和2年8月11日（火）

新宿区環境清掃部ごみ減量リサイクル課

## 第1回 新宿区リサイクル清掃審議会

令和2年8月11日（火）

新宿区役所本庁舎6階第2委員会室

### 1. 開 会

### 2. 委員の委嘱

### 3. 区長挨拶

### 4. 委員及び事務局紹介

### 5. 会長・副会長の選出

### 6. 報告等

- (1) 新宿区一般廃棄物処理基本計画（平成30年1月）の概要について
- (2) 令和元年度区が収集するごみの処理量・資源の回収量について 【資料1】
- (3) 新宿区3R推進協議会令和元年度活動報告について 【資料2】
- (4) 第11期新宿区リサイクル清掃審議会審議予定について 【資料3】

### 7. その他

### 8. 閉 会

#### ○その他 資料

第11期新宿区リサイクル清掃審議会委員名簿

リサイクル清掃審議会 関係規定 [抜粋]

令和2年度 事務事業概要（環境清掃部）

資源・ごみの正しい分け方・出し方（令和2年3月発行）

すてないで（令和2年3月15日号）

ごみれば2020（東京二十三区清掃一部事務組合）

○審議会委員

出席（21名）

会 長	小野田 弘 士	副 会 長	崎 田 裕 子
委 員	松 川 英 夫	委 員	露 木 勝
委 員	藤 井 練 和	委 員	唐 沢 吉 治
委 員	安 井 潤一郎	委 員	森 まり子
委 員	松 永 健	委 員	吉 江 淑 子
委 員	船 山 和 子	委 員	田 邊 幸 三
委 員	松 永 多恵子	委 員	福 本 弘
委 員	高 野 健	委 員	上 野 昭 子
委 員	梶 原 安 臣	委 員	橋 本 泰 子
委 員	松 岡 滋 郎	委 員	渡 邊 翠
委 員	野 田 勉		

欠席（1名）

委 員 安 田 八十五

---

◎開会

○ごみ減量リサイクル課長 それでは、まだお時間まで少々ございますが、ご出席ご予約の方、皆様おそろいになりましたので、始めさせていただきたいと思えます。

これより令和2年度第1回新宿区リサイクル清掃審議会を開催させていただきます。委員の皆様におかれましては、お暑い中、またお忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。

私は、この審議会の事務局を務めます、ごみ減量リサイクル課長の小野川でございます。よろしく願いいたします。

本日は、第11期のリサイクル清掃審議会の第1回目ということであり、後ほど会長・副会長の選出を行いますので、会長が選出されるまでは私が進行を務めさせていただきますので、よろしく願いいたします。

初めに、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、本審議会の開催時期が例年より遅れましたことをおわび申し上げます。

本日は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、間隔を空けるため、このような席次といたしました。ご理解をいただきますよう、お願い申し上げます。

また、この後、ご発言をいただく際は机上のマイクをご利用願います。その際は、着座のままをお願いしたいと思います。

それでは、次第に沿って進めさせていただきます。

---

◎委員の委嘱

○ごみ減量リサイクル課長 次第2、委員の委嘱についてでございます。各委員の委嘱状につきましては、机上に配付させていただきましたので、ご確認をいただければと存じます。

よろしゅうございませうか。

---

◎区長挨拶

○ごみ減量リサイクル課長 次に、次第3となります。吉住新宿区長よりご挨拶を申し上げます。

○区長 皆様、こんにちは。新宿区長の吉住健一でございます。

審議会の委員の皆様には、大変お忙しい中、委員をお引き受けいただきまして誠にありがと

うございます。

また、本来ですとお一人お一人に委嘱状をお渡しさせていただいているのですが、こうした感染症を予防しなければいけない時期になっておりますので、机上にお配りをさせていただきました。どうかご了承いただければと思っております。

初めに、新型コロナウイルス感染症の感染者は、日本国内のみならず世界的に増加をしている状況であり、新宿区におきましても非常に多くの感染者が確認をされています。区は、国や東京都などの関係機関や地域の皆様とともに、その対応に全力を挙げて取り組んでいるところです。今後も、日々変化する状況に応じまして、様々な対策等を講じてまいりますので、一層のご協力をお願いいたします。

さて、廃棄物行政に関しましては、皆様もご承知のとおり、令和元年度は大きな転換点となりました。

一つは、昨年5月に策定された国のプラスチック資源循環戦略です。先月1日からレジ袋が原則有料化になったことも、この戦略に基づく法令改正によるものです。この戦略では、2030年までに使い捨てプラスチックの排出量を25%削減することをうたっており、庁内で開催される会議等でもペットボトルでの飲料の提供をやめるなど、新たな取組を進めているところです。

もう一つは、昨年施行された食品ロスの削減の推進に関する法律に基づき、国が本年3月に食品ロスの削減の推進に関する基本的な方針を定めたことです。この中で、自治体には食品ロス削減推進計画を策定するよう努めることが求められています。現在、東京都がこの計画を策定中ですので、その内容が明らかになった時点で、区の計画の策定について検討してまいります。

廃プラスチックの削減も食品ロスの削減も、世界的に解決すべき課題として、SDGsにも掲げられたものであり、区も積極的に取り組んでおります。今後、こうした取組に関しまして、委員の皆様のご意見いただきながら、区の方針や具体的な施策等を定めていきたいと考えております。ご意見やご助言など、お力添え賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

結びとなりますが、委員の皆様のご健勝とご活躍を心より祈念いたしまして、私の挨拶とさせていただきます。また、任期中、よろしくお願いいたします。

---

### ◎委員及び事務局紹介

〇ごみ減量リサイクル課長 それでは、続きまして次第4、委員の皆様のご紹介を申し上げます。大変恐縮ではございますが、お名前をお呼びした委員の方はご起立いただきますよう、お

願いを申し上げます。

それでは、「第11期 新宿区リサイクル清掃審議会委員名簿」と書いてあるA4の紙をご参照ください。この名簿によりましてご紹介を申し上げます。

初めに、早稲田大学大学院環境・エネルギー研究科教授、小野田弘士様です。

○小野田委員 どうも、小野田でございます。よろしくお願いいたします。

○ごみ減量リサイクル課長 続きまして、ジャーナリストで環境カウンセラーでいらっしゃいます崎田裕子様です。

○崎田委員 よろしく申し上げます。

○ごみ減量リサイクル課長 続きまして、新宿区商店会連合会から、松川英夫様です。

続きまして、東京都資源回収事業協同組合新宿支部から、露木勝様です。

○露木委員 よろしくお願ひいたします。

○ごみ減量リサイクル課長 続きまして、東京廃棄物事業協同組合から、藤井練和様です。

○藤井委員 藤井でございます。よろしくお願いいたします。

○ごみ減量リサイクル課長 続きまして、牛込スーパー・コンビニエンス協議会から、唐沢吉治様です。

続きまして、新宿区生鮮三品小売店連絡会から、安井潤一郎様です。

続きまして、東京商工会議所新宿支部から、森まり子様です。

続きまして、新宿区町会連合会から、松永健様です。

続きまして、新宿区消費者団体連絡会から、吉江淑子様です。

○吉江委員 よろしくお願ひいたします。

○ごみ減量リサイクル課長 続きまして、新宿区婦人団体協議会から、船山和子様です。

○船山委員 よろしく申し上げます。

○ごみ減量リサイクル課長 続きまして、四谷清掃協力会から、田邊幸三様です。

○田邊委員 よろしく申し上げます。

○ごみ減量リサイクル課長 続きまして、牛込清掃協力会から、松永多恵子様です。

続きまして、新宿西清掃協力会から、福本弘様です。

続きまして、新宿区エコライフ推進協議会から、高野健様です。

それでは続きまして、今期の公募委員の方をご紹介申し上げます。五十音順でございます。

上野昭子様。

○上野委員 よろしくお願ひいたします。

○ごみ減量リサイクル課長 梶原安臣様。

○梶原委員 はい。よろしくお願ひします。

○ごみ減量リサイクル課長 橋本泰子様。

○橋本委員 よろしくお願ひします。

○ごみ減量リサイクル課長 松岡滋郎様。

○松岡委員 よろしくお願ひします。

○ごみ減量リサイクル課長 渡邊翠様。

最後に、区の職員でございます。環境清掃部長、野田勉でございます。

○環境清掃部長 野田でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○ごみ減量リサイクル課長 続きまして、事務局職員の紹介をさせていただきます。

改めまして、私は、ごみ減量リサイクル課長、小野川でございます。

新宿清掃事務所長の中山でございます。

○新宿清掃事務所長 中山でございます。よろしくお願ひいたします。

○ごみ減量リサイクル課長 ごみ減量計画係長の清田でございます。

○ごみ減量計画係長 清田です。よろしくお願ひいたします。

○ごみ減量リサイクル課長 新宿清掃事務所事業係長の清水です。

○新宿清掃事務所事業係長 清水です。よろしくお願ひします。

○ごみ減量リサイクル課長 事務局を務めます、ごみ減量計画係の喜多でございます。

同じく丸山でございます。

職員のご紹介は以上でございます。

それでは、大変恐縮ではございますが、区長はここで公務の都合上退席をさせていただきます。

○区長 よろしくお願ひいたします。失礼します。

○ごみ減量リサイクル課長 次に、資料等のご確認をさせていただきます。

○ごみ減量計画係長 それでは、資料の確認につきまして、私のほうからさせていただきます。

上から順に、資料1、令和元年度区が収集するごみの処理量・資源の回収量について。

続きまして、資料の2といたしまして、新宿区3R推進協議会令和元年度活動報告。

続いて、資料の3、第11期新宿区リサイクル清掃審議会審議予定。

その他の資料といたしまして、机上に配付させていただきました。第11期新宿区リサイクル清掃審議会委員名簿。新宿区清掃審議会関係規定の抜粋。続いて、環境清掃部、令和2年度事

務事業概要。続きまして、資源・ごみの正しい分け方・出し方。広報紙「すてないで」、2年の3月15日号になるものがございます。続いて、清掃一組の「ごみれば2020」。

区の一廃計画等と関係条例、規定・規則につきましては、お手元のファイルにしてございます。会議の終了後は、そのファイルについてはそのまま置いておいていただきましたらば、事務局のほうで次の回、次回もご用意をいたします。

不足等の資料はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

では、続きまして、本審議会に関する確認事項について、何点か説明をさせていただきます。

まず、机上のマイクの使用方法でございます。皆様の前にマイクがございますが、発言をされる際は「発言」のボタンを押して、ランプが緑色に点灯しましたらばお話をください。終わりましたらば、もう一度押しますと終了となります。

次に、議事録についてでございます。本審議会では、速記者を配置し、議事内容について録音・記録しております。作成した議事録につきましては、区のホームページ等で公開させていただきますので、あらかじめご了承ください。

説明は以上になります。

**○ごみ減量リサイクル課長** それでは続きまして、本審議会の規定等について、概要をご説明いたします。

今ご説明申し上げましたその他資料の中の「リサイクル清掃審議会 関係規定〔抜粋〕」をご覧ください。お手元、皆様、おそろいでしょうか。

本審議会は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第5条の7に基づきまして、必要事項を区の条例で定めております。

次の新宿区リサイクル及び廃棄物の処理に関する条例の第7条で審議会の設置を規定し、第8条では委員数22名及び任期が規定されております。皆様には、これに基づき、これから2年間、審議会委員としてリサイクル及び一般廃棄物に関する事案についてご審議をいただきます。

次の条例施行規則の第4条では組織の構成を、第5条は会長及び副会長についての選出方法を規定しています。本日は、会長及び副会長の選出をしていただきます。また、委員の定足数については第6条で定めております。

なお、本日の審議会は、22名中21名のご出席をいただいているため、開会要件を満たしていることをご報告させていただきます。

---

### ◎会長・副会長の選出

○**ごみ減量リサイクル課長** それでは、次第5、条例施行規則第5条に基づき、会長と副会長を委員の皆様より選出していただきたいと思いますが、どなたかご意見はございますか。

○**田邊委員** 事務局に一任します。

○**ごみ減量リサイクル課長** では、会長は前期副会長の小野田委員、もう1人の学識経験者である崎田委員に副会長をお願いいたします。

小野田委員、崎田委員にはお席をご移動いただき、ご挨拶をお願いしたいと思います。

それでは、会長からご挨拶をお願いいたします。

○**小野田会長** どうも、皆さん、こんにちは。早稲田大学の小野田と申します。よろしく願いいたします。継続の方は大分前からご一緒させていただいているところなんです、今期から会長ということで、改めてよろしく願いいたします。

私自身は、ずっと西早稲田の理工学部のキャンパスに学生時代からおりまして、実は、ちょっとキャンパスの再編の関係で、ついこの間、早稲田のほうに引っ越したという。もともと早稲田実業があったところに新しい建物が建っていると思うんですが、あそのほうに。今日もちょっとそこから参ったんですが、そういう意味で、ずっと新宿区のほうで活動してきたという者でございます。

ご承知のように、実は私どもの大学も結局、2週間ぐらい前まで試験も含めて授業をやっていたんですが、もう全部オンラインでやりました。もう試験もオンラインで、入試もオンラインというようなことを経験しまして、ただ、それでいいのかっていう議論がちょっと今まさに内部でも行われていて、やっぱりオンラインの限界みたいなところですね。実はもう秋学期もオンライン基本でやりますよという方針にはなっているんですが、ちょっとやっぱりその学生との接点を持つようなということの議論がちょうど始まっているようなところなんです。

そういった意味で、多分今のところ我々も、教育の在り方とかそういったことを考えなければいけないフェーズに来ているんですが、多分、例えば地域との関係の中でどう考えるべきなのかということも含めて、ちょっといろいろ考えさせられている今日この頃でございます。

それで、ごみに関しても、やっぱりこのコロナの影響というのは多分これから、例えば家庭からのごみが増えて事業系が減るとするのは、恐らく数字ではもう出ているところなんです、それがどういう方向に向かっていくのかですとか、あとは、感染症リスクということを下げるためのごみの出し方とか集め方みたいな話も、一部では議論始まっているというような状況がございますので、多分いろいろ、この審議会ですべてきた計画の前提条件みたいなところがいろいろ揺れ動いてしまっている状況でのスタートになるのかなというふうに思っております。

そういう意味で、いろいろ皆さんと意見交換させていただきながら、前向きな議論を進めていければと思っておりますので、よろしく願いいたします。

私からは以上でございます。

○**ごみ減量リサイクル課長** ありがとうございます。

続きまして、副会長、お願いいたします。

○**崎田副会長** どうも、崎田です。よろしく願いいたします。私も座ってご挨拶をさせていただきます。

どうも、私も、これまでもこの審議会、いわゆる学識経験者ということで入らせていただいていた。仕事はジャーナリスト・環境カウンセラーとして、持続可能な社会づくりに向けていろいろ取り組ませていただいているんですけども、特にやはり身近なところでの、地域での環境活動というのは大変これから重要だと感じておりましたので、ご縁があって20年くらい前から、本当にこの地域の皆さんと様々な環境活動を広げてきております。

そういう中で、今日の資料にもあります3R推進協議会、新宿区の3R推進協議会のほうも関わらせていただいている、ここではレジ袋を削減しようという呼びかけから、随分前に始まった会なんですけれども、その頃はレジ袋、みんなで減らすための協議をしていこうという流れなんですけど、ようやく法制度としてきちんとやっていこうということで、先ほど区長のご挨拶にありましたように、7月1日から法制化されまして、いろんなところで進んで、皆さんもご尽力いただいていると思います。ありがとうございます。

それだけではなく、このところ海洋プラスチック問題、もっともっとプラスチック全体の発生抑制から、使ったものはしっかり集めて資源化をし、またもう一回使っていくという大きな流れも来ていますので、またこの地域で、どういうふうにしていくのか、今後のいろんな意見交換もあると思いますので、一緒にやらせていただければありがたいというふうに思っています。

様々な課題が、コロナ後、いろいろ変化をしているという会長からのお話もありました。一緒に考えていければと思いますが、世界的にも今、コロナをきっかけにして、何かしっかりと投資をしなければいけないときは、持続可能な社会の実現に貢献するように取り組んでいこうという、グリーンリカバリーの動きが大変強くなってきている。日本もみんなでそういうことも意識しながら、ゼロエミッションの中核として、やっぱり資源循環とか3Rというものもありますので、この廃棄物審議会の中での取組もそういうゼロエミッションにも大きくつながっていますので、皆さんと一緒に意見交換させていただき、仕組みを検討していければうれしいな

と思っています。

よろしく申し上げます。

会長、よろしく申し上げます。

○**ごみ減量リサイクル課長** 小野田会長、崎田副会長、ありがとうございました。

それでは、ここからの議事進行は小野田会長にお願いいたします。

---

### ◎報告等

○**小野田会長** はい、承知しました。それでは、改めてよろしくをお願いいたします。

お手元の次第でいきますと、今5番まで終わって、6番から、報告などということで進めていきたいと思いますが、まず、6の(1)ですね。区の施策の基本となる新宿区一般廃棄物処理基本計画の概要を事務局からご説明、お願いいたします。

○**ごみ減量リサイクル課長** それでは、一般廃棄物処理基本計画、概要版と呼ばれる、A3を二つ折りにしましたA4のもの、カラー刷りのもの、こちらのほうをご参照いただけますでしょうか。お手元にな方がいらっしゃいましたら、お声をかけてください。ファイルの中のほうに入っているかと思います。

○**小野田会長** 黄色いファイルの。

○**ごみ減量リサイクル課長** 黄色いファイルのほうをご覧ください。ファイルの中のほうに入っているかと思います。

○**小野田会長** 緑の冊子の次に入っていると思うんですが、そうですね。

○**ごみ減量リサイクル課長** 皆様、「一般廃棄物処理基本計画〈概要版〉」というものをご覧いただければと存じます。

一般廃棄物処理基本計画、本編のほうになりますが、この計画自体は平成20年から策定をしておりまして、この概要版が基になっておりますものは、平成30年から10年間、旧で言えば平成39年、令和9年までの計画の概要をお示ししているものでございます。

計画策定の背景というところでございますが、今申し上げました前計画は平成20年度を初年度として、29年度までの10年間を期間としたものですということです。この間、国内のリサイクル行政において資源循環型社会の形成など様々な取組が進みまして、国際的にも持続可能な開発目標、区長のほうからありましたSDGsが採択されるなど、大きな方向性が示されたことから、私どもとしましても、新たな視点を取り入れまして一般廃棄物処理基本計画を策定いたしました。

その次ですが、計画の位置づけについて、また、計画期間については、今申し上げましたように、平成30年から平成39年（令和9年）までとなっております。

なお、この計画でございますが、廃棄物処理法、先ほど申し上げました廃棄物及び清掃に関する法律、これに基づく計画となっております。

それでは、1枚おめくりいただきまして、中ページをご覧ください。A3判になりまして、通しのページになります。

私どもの基本的な考え方というのが左にお示しをしております。ごみの発生自体を抑え、資源循環型社会を目指すこと、環境への負荷を抑え、効率的に事業を実施すること、こちらが区の基本的な考え方でございます。

計画を策定いたしましたときの現状としての課題は、下に大きく3つのコメントがありますが、家庭ごみの分別の徹底、資源化率の伸び悩み、事業系ごみの減量と資源化の推進、こういったものが課題として挙げられるという認識でございます。

この課題に対しまして、私どもとしては4つの柱で取り組んでまいりたいと考えております。

まず1番、ピンク色の箱になりますが、ごみ発生抑制によるスリムな社会。発生抑制（リデュース）、ごみになるものを入手しないということ。再使用（リユース）、使えるものはもう一度使っていくということ。こういうことをさらに進めまして、ごみ排出量そのものを減らすスリムな社会を目指してまいります。①から⑤の太字のところが、より細かく私どもの取組を書き示したものとなっております。

続きまして2番、紫色の箱でございます。資源回収の拡充による循環する社会。資源の再使用（リサイクル）を拡充いたしまして、資源を無駄にしない循環型社会を目指してまいります。①から③までの太字のところが、私どものより具体的な取組方針でございます。

続きまして、オレンジの箱、事業者による適正処理とごみの減量・資源化を推進する社会。事業者へ排出指導や事業系ごみの資源化推進を行い、事業者の排出責任による適正処理を行う社会を目指してまいります。事業者に対しては指導やごみの減量・資源化の促進を促してまいります。

続きまして青の箱、適正なごみ処理を行う社会。多様化する社会に向けた普及啓発や、ふれあい指導の強化による分別の徹底、作業の効率化、災害時の対応、適正処理を行う社会を目指してまいります。①から⑥番までの具体的な方針、取組となっております。

そして、この4つの取組に基づきまして、一番右でございます、ごみ減量の目標値。区民1人1日当たりの区収集ごみ量について、平成27（2015）年度を基準といたしまして、この計画

の終年であります平成39（2027年・令和9年）年度までに108グラムを削減し484グラム、区民1人1日当たりの排出量を484グラムまで減らすということを、この計画は目標としております。

裏面をご覧ください。

この計画の推進体制と進行管理ということで、計画の進行管理につきましては、下に書いてありますP D C Aサイクル、計画を策定し、施策を実行し、評価をした上で必要な見直しをし、改めて計画として盛り込んでいくと、こういうことを考えております。

非常にかいつまんだご説明になりますが、新宿区のごみに関する基本的な姿勢、こちらのほうをこの概要版ではお示ししてございます。今後、ごみ減量リサイクルの推進というご議論いただく際には、この基本計画の中で示されている方針や、今後皆様方にご披露申し上げる具体的な施策、こういったもので対応してまいりたいと考えているところでございます。

新宿区一般廃棄物処理基本計画（概要版）についてのご説明は以上でございます。

○小野田会長 ありがとうございます。

この後、関連の報告がありますので、（2）、（3）ですね、議題でいきますと。令和元年度区が収集するごみの処理量・資源の回収について、資料の1と、その後、新宿区3R推進協議会令和元年度活動報告の資料2を、ちょっと続けて事務局のほうからご報告いただいて、その後に議題ごとに質疑応答を行うという形で進めさせていただきたいと思っております。

それでは、引き続き（2）から、事務局から説明をお願いいたします。お願いします、どうぞ。

○新宿清掃事務所長 それでは、資料1の区が収集するごみの処理量・資源の回収量についてご説明を申し上げます。新宿清掃事務所長の中山でございます。よろしくをお願いいたします。

先ほど、会長のほうからもご案内ございましたけれども、今回、コロナということで、非常にごみ量等も増え、いつもと、収集時間と違う時間に収集したりとか、それから、分別もなかなか指導のほうで、いつものような指導はできない中、非常にご協力をいただきまして、何とか無事にここまで収集を続けておりますので、本当にこの場をお借りいたしまして御礼申し上げます。

それでは、資料のほうのご説明をさせていただきます。

1、区が収集するごみ処理量の推移。こちらの資料は、この審議会に継続してご報告をしている資料でございますが、まず、1のごみの推移のところでございますと、種類ごと、まず、燃やすごみ、それから、金属・陶器・ガラスごみ、粗大ごみ、これらを区の収集のごみの計とし

て出しております。一番右のほうに今年度ご報告をする元年度の数値、それぞれ出ておりました、ご覧のとおりでございます。区の収集するごみの計が若干は増えてはいますけれども、人口のほうがもっと割合としては増えておりますので、割り返したときの区民1人1日当たりのごみ量、こちらで比べますと、560グラムから555グラム、僅かではございますが減少というところでございます。

次に、2番の区の回収及び集団回収による資源回収量の推移でございます。こちら、古紙、瓶・缶、ペットボトル等、種類別にどのような回収量があるかということ、こちらもご報告をしているものでございます。一番右のほうに元年度の欄がございますけれども、やはりそれぞれの動きはございますけれども、例えば使用済小型電子機器等、こちらは行政のほうで抜き取り、金属・陶器・ガラスごみの中から人を使って全部丁寧に抜いているとか、そういう仕組みを入れるときに、こういう数字の動きというものが出てきますが、全体としては資源化が進んでいるという傾向はございます。

ただ、前回このご報告を申し上げたときに、資源の量が増えるということが必ずしもいいことではなくて、ごみも減らさなきゃいけないけれども、そもそも資源が資源として排出されるということも少し考えなければいけないんじゃないかというふうに委員の中らご指摘を頂戴して、今回は3番として、区が収集するごみ量及び資源回収量から見た区民1人1日当たりの排出量の推移ということで、ごみプラス資源、そういうところでどのような排出状況にあるかという表を付け加えさせていただいているところでございます。こちらのほうでご覧いただきますと、30年度、元年度というところで、若干ではございますけれども、やはり1人1日当たり、ごみと資源を足したものについて、若干減っているという傾向でございます。

ただ、今、企業のほうも大変な努力をされていて、薄いもの、パッケージも薄く軽く小さくということになっておりますので、必ずしも私たちがちょっと努力しているいろいろやっているということよりも、全体として、社会全体の動きの中で、ごみを出さない、資源を出さないというところが出てきているのかなと思っているところでございます。

それから、冒頭ちょっと申し上げました今回のコロナの中では、非常に、特に緊急事態宣言出されていたときの金属・陶器・ガラスごみの出方とか、それから、古紙等の資源の出方、いわゆる片づけごみ、それから粗大のようなものが非常に多くて、今も、この表でも、元年度も既に粗大は随分増えていまして、このときには元年、ちょっとそれが本当に影響かどうか分かりませんが、改元による断捨離だと言われたぐらい粗大が多かったんですが、今年はまだ特異な伸び方をしておりますので、来年またこのご報告をするときには、この2年度の数字

というものは若干参考値というか、他の年と比べると少し難しいという数字が出るのではないか。いつとき、緊急事態宣言のときなどは古紙が前年比に比べていきなり40%アップとか、そんなような数字になっておりましたので、ここはちょっと注意深く言っていきたいと思いません。

ただ、今もごみの量が増えているという傾向は続いておりますので、引き続き、この審議会の皆様先頭に、またご協力のほうをいただきながら、私たちもできるだけ努力を続けていきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○小野田会長 じゃ、続けて（3）番のご説明をお願いします。

○ごみ減量計画係長 では、続きまして、私のほうから……

○小野田会長 資料2ですね。

○ごみ減量計画係長 はい。新宿区3R推進協議会の活動報告についてご説明いたします。

お手元の資料2をご覧ください。ホチキス留めで10ページぐらいある、冊子状になっているものでございます。こちらでございます。

新宿区3R推進協議会は、当リサイクル清掃審議会の答申を受けて、資源循環型社会構築のために、区民、事業者、区が連携して、ごみ発生抑制等に関わる具体的かつ実現可能な施策を共に検討、提案、実施していこうという目的として、平成20年4月に設立されたものでございます。

開きまして、4ページをお開きください。現在構成員の31団体の方々の名簿を掲載してございます。学識経験者といたしまして、座長にジャーナリスト・環境カウンセラーで当審議会の副会長になりました崎田裕子氏、また、副座長といたしまして、早稲田大学環境総合研究センターの永井祐二氏、それから、区民団体から9団体、また、新宿区商店会連合会、新宿区生鮮三品小売店連絡会、それから、区内で店舗を展開しておられますスーパーやコンビニエンスストアさん8社のご参加をいただいております。また、百貨店関係者からは6社、その他事業者2社のご参加をいただき、それから、公益財団法人新宿区勤労者・仕事支援センターと新宿区ということで、31団体によって構成をされております。

以下、5ページ以降、令和元年度に新宿区3R推進協議会が取り組んできました内容を記載しております。

主な活動といたしましては、買物の際にレジ袋を辞退したことが分かるレシートを持参したり、環境に配慮した行動をすることでポイントをためる新宿区エコ自慢ポイントの運営ですとか、食品ロス削減シンポジウム等を開催いたしました。例年実施しておりました3R推進キャ

ンペーンイベントにつきましては、昨年の台風19号の影響により中止となってしまいました。本年度につきましても、新型コロナウイルス感染症の影響により、例年どおりの開催は困難ではございますが、代替手段等について現在検討中でございます。個々の活動等の詳細につきましては後ほど資料をご覧くださいと思います。

3R推進協議会の報告につきましては以上でございます。

○小野田会長 どうもありがとうございました。

それでは、ここで質疑の時間を取りたいと思いますが、進行の都合上で恐縮なんですけれども、ちょっと順番に、(1)の一般廃棄物処理基本計画についてまずお伺いして、その後、(2)、(3)それぞれ伺って、その後に全体を通じて何かご意見等あればお伺いするという形にさせていただきたいと思います。

それでは、まず最初に事務局からご説明があった一般廃棄物処理基本計画、この概要での説明になりましたけれども、何かこの場でご質問等ございますでしょうか。

どうぞ、渡邊さん。

○渡邊委員 先ほど、概要版でご説明いただきましたが、元の基本計画の中の27ページに、集団回収の促進というところに、資源回収の集団回収への一元化など他の自治体の取組も参考にしながら考えていきますというような一文があるんですが、これはこれからも行政のほうはやっていらっしゃるつもりなんですか。集団回収に一本化するという方向に進めていかれるつもりなんですか。

○小野田会長 事務局から、いかがでしょうか。

○新宿清掃事務所事業係長 新宿清掃事務所作業係長の清水でございます。

集団回収への一元化については、私どものほうでも、他の自治体の情報などは収集しております。ただ、今回、古紙などが大変暴落しまして、集団回収事業者さん、回収業者さんが回収を継続することが難しくなってきた場合などに、他の自治体で集団回収一元化をしているための弊害というの少し見えてきております。そういった状況も勘案しながら、新宿区として集団回収の事業と、それから行政回収を、どのように兼ね合いをつけていくかというのは今後さらに検討していきたいと考えております。

○渡邊委員 ありがとうございました。

○小野田会長 よろしいでしょうか。

○渡邊委員 はい。

○小野田会長 そのほか、計画について、いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

じゃ、もし何か追加であれば、最後にまたご発言いただければと思います。

それで（２）番のほう、区が収集するごみの処理量・資源の回収量について。資料の１番について、何かご質問、ご意見等ございますでしょうか。

渡邊さん、お願いします。

○渡邊委員 このごみの収集量というのは家庭ごみだけでしょうか。区は事業系一廃も集めていらっしゃるんですよね。それと合わせた数量ですか、それとも家庭系だけですか。

○小野田会長 お願いします。

○新宿清掃事務所長 清掃事務所長です。

今まさにご指摘のとおり、ある一定の、少量と言われるところの事業所のごみも含めての数値でございます。

○渡邊委員 ありがとうございます。

○小野田会長 そのほか、いかがでしょうか。

これ、ちょっと１点だけ確認ですけれども、先ほどの計画のほうで、ごみ減量目標に設定されているのは、一番上の表の区民１人１日当たりのごみ量という形でよろしいですね。だから、今555になっているものを484に持っていきたいというのが計画になっているって、そういう対応になります。

よろしいでしょうか、この点については。

それでは、（３）番の３R推進協議会について、何かご質問等ございますでしょうか。

もしなければ、崎田先生のほうから少し補足などいただければと思います。

○崎田副会長 ありがとうございます。

今、補足をと会長から言っていたんですけれども、最初の挨拶のときに少しお話をしたので、もうあれでほとんど申し上げたいことは含まれているとさせていただければと思うんですが、この３R推進協議会は、事業者の皆さんと地域団体と、そして区と連携をしながら３Rを現実に進めましょうという、そのための協議会ということでやらせていただいております。

最初は、容器包装のことを中心にやってきましたけれども、３Rの取組はいろいろな分野ありますので、食品ロス削減のこととか、あと、小型家電もしっかり集めましょうとか、衣類とか紙とか、様々な分野の３Rをしっかりと進めましょうということで、皆さんと取り組んできました。

さっきのお話のように、今年ちょっとイベントを駅でやりましょうというような社会状況で

はないということで、残念ながら断念して、区ともご相談をしながら、10月のイベントは今年はないにしようということになっていますが、皆さんに、でも、3Rしっかりと暮らしの中で根づくということに取り組んでいただけるような、情報発信はしっかりやりたいということでご相談していますので、また、この会議も、協議会にご関係いただいている皆さんも大勢いらっしゃりますので、ぜひ一緒に取り組んでいければなと思っております。

なお、ちょっと具体的に食品ロスのことに関しても、実は今大きな、やはり食料問題とかいろんなことを考えると、まだ食べられるのに廃棄している食料が多いというのはとても問題だということで波が来ておりますので、ぜひ一緒に、事業者の皆さんと消費者が連携をしながら取り組めるような、そういう機会を増やしていきたいというふうに思っております。

あと、プラスチックに関しては、レジ袋の有料化、先ほど申し上げように、進んでいますが、最近、テレビのいろいろな討論会など見ている、プラスチックの中の2%ぐらいしかない重さのレジ袋を減らしても、どんな影響があるのかという厳しいご質問されるような方もいらっしゃるんですが、これは、私たちのライフスタイルを見直すきっかけ、あるいは事業者さんが物の売り方を見直すきっかけということでやっているんだというふうに私は理解しておりますし、皆さんもそうだと思いますので、ぜひこれをきっかけに、物を大切に暮らすとか、そういうことを考えていければなというふうに思います。

よろしく願いいたします。ありがとうございます。

○**小野田会長** どうも貴重なご意見をありがとうございます。

それでは、まず(1)から(3)までで、何かご発言あればお受けしたいと思いますが、いかがでしょうか。

渡邊さん、お願いします。

○**渡邊委員** 区が収集するごみの処理量・資源の回収量について、ここに表が載っています。この10年間で人口が3万人ほど増えているにもかかわらず、年々ごみ量が減っているという、すばらしい結果だと思うんですが、このままだとこれでいいんじゃないかというふうに思ってしまうけれども、事業系とそれから家庭ごみを分けて集計していただいたらどうでしょうか。そういう、もし表がありましたら、私たちの課題というものはっきりしてくるんじゃないかと思います。

○**小野田会長** よろしく願いいたします。

○**新宿清掃事務所長** 本当に全く私たちもそういう数字が出れば施策に生かしていきたいと、そう思っているところです。

ただ、実際は、同じ集積所に事業系のシールを貼って、同じ車両で全部積んで、それでスケールで量って処理量を出しておりますので、もう全部収集した時点で混ざってしてしまうというところでは、そこを分けるというところはなかなかできない。なので、事業所のごみの実態というものをつかむのが難しいというところのジレンマもございますので、ここはちょっと今後の課題としては考えております。

事業系のごみのことを気にしていただくことは、やはり全体として、新宿のような繁華街等を抱えているところにとっては、非常に重要なことだと思っておりますので、今後もこれをしっかりと、私たちも注意をしながら取り組んでいきたいと思っておりますのでございます。

○渡邊委員 ありがとうございます。

○小野田会長 ありがとうございます。

そのほか、いかがでしょうか。

もしよろしければ、議事を進めさせていただいて、その後またコメント等あればご発言いただければと思います。

それではもう一つ、報告などの（４）番、第11期新宿区リサイクル清掃審議会審議予定についてということで、資料の３番の説明を事務局からお願いいたします。

○ごみ減量リサイクル課長 A4、1枚、右肩に資料3と書いてあるものをご覧ください。よろしゅうございましょうか。

それでは、次回以降の審議会の予定については、ご説明をさせていただきたいと思っております。

第2回、次の回につきましては本年11月、令和2年11月に開催を予定しております。

内容といたしましては、先ほどから話題に上がっております食品ロス削減、それと廃プラスチック対策、こういったものに関して、国や東京都がどのように取組をするつもりなのかという動向。また、実際の成果などについて、その時点で明らかになっているものについて情報提供させていただきたいと考えております。

引き続き、区の実施方針に関する情報提供といたしまして、令和元年度、昨年度の一般廃棄物処理基本計画に係る事業評価報告及び次年度以降の区の実施方針案についてご説明させていただきまして、委員の皆様にご意見を頂戴したいと考えております。

先ほど概要版でもご説明申し上げましたPDCAサイクルのCの部分、チェックの部分に当たるとご報告と、それから、次年度以降のAのアクションの部分について、委員の皆様のご意見を頂戴したいと考えております。

その次の第3回につきましては、令和3年2月開催を予定しております。令和3年度予算案

におきまして区が実施する取組について、ご報告をさせていただき予定となっております。

また、その次の第4回につきましては、令和3年6月に開催を予定しており、令和2年度の一般廃棄物処理基本計画の事業評価並びにそれ以降、第5回以降の本期11期の審議会の審議事項についてご説明をさせていただきたいと考えております。

なお、本日は委員の皆様方にお集まりいただきましたが、第2回以降の審議会につきましては、先ほどから話題に上がっております新型コロナウイルス感染症の影響を考えまして、場合によっては書面での開催とさせていただき場合もございますので、あらかじめご了承くださいと思います。

事務局からは以上でございます。

○小野田会長 ありがとうございます。

それでは、ただいまの資料3の内容等について、ご質問、ご意見等あればお伺いしたいと思います。いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

書面開催の可能性もあるということなのですが、その場合には多分、資料をお送りして、コメント、ご意見を書いていただくという形になるかと思っておりますので、そうなった場合にはそようにご対応いただければと思います。

よろしいでしょうか。

それでは、こうした内容で今後審議会を進めていくということで、まず、この段階ではご了承いただければと思います。よろしいでしょうか。

ありがとうございます。

全体を通じて、何かご発言ございましょうか。

では、藤井さん。

○藤井委員 東廃協の藤井でございます。

この食品ロス、節減という問題について、基本的に区としてはどういう考え方っていうか、取り組むと。また、どういうところに焦点当てていきたいという、その辺の前提っていうか、こういうものはおありでしょうか。

○ごみ減量リサイクル課長 これまでに区としてやってまいりましたことは、食品ロス削減協力店登録制度。いろいろな食品ロスを減らすために、例えばメニューの中で小盛りを選んでいただけるですとか、それから、残ったものをテイクアウトできるですとか、そういった取組をしていらっしゃる飲食店様、こちらのほうを私どものほうで登録してホームページでご紹介さ

せていただくという事業。

それから、区民の方一般に来ていただいて、いろいろな先進事例ですとか、いろいろなユニークな取組についてご紹介をするシンポジウム、ワークショップ、それと、一般の方々にいろいろな情報提供するために、地下鉄の駅や、例で挙げればアルタビジョンのような大きなビジョンを使った情報提供。こういったことを、私ども、今まで取り組んできました。

こういったものによって一定の成果は上がっていると思っていますし、登録店制度につきましては、現在のところ40店舗弱という登録店でございますので、これを一層増やすことによって、登録店を利用される、つまり、飲食店を利用される方々、また、飲食店を経営される方々の食品ロスに対する削減の方向性、打ち出しというのをお知らせしていただければというのが今後大きな点として考えられるところでございます。

また、新たな食品ロス削減の取組ということで、今申し上げた飲食店などで発生する突発的な食べ物、材料などが余ってしまったときに、いろいろな新たな取組、フードシェアリングという取組がございます。その余ってしまった食品を加工して、少し安めに売り出させていただくとか、会員制度にして、そこの会員になっていただくことによって、そういった余ったもの、または、ノーショーと呼ばれる、予約していたんだけど来ないというようなお客様がいた際の対応策ということについて、いろいろな取組をさらに進めて、区としてそういった事業者との連携を進めていきたいというふうに考えています。

今までは区民の方に対して重点を置いて、どうやったら食品ロスを削減できるかということをいろいろ考えてまいりました。これについては、もちろん今からも継続していくんですが、今後は、飲食店などの食品ロス、こういったものを削減するためにはどういった有効な取組があるのかということについて、いろいろな試行錯誤も含めてですけれども、新たな方策などを取り入れながら、我々としては取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○小野田会長 いかがでしょうか。

どうぞ。

○藤井委員 すみません、ちょっとあんまりよく、分かりづらかったんですが。例えば、今この余ったものをどうするって、余ってからは間に合わないと思う、多分ね。それは、それこそ冷凍でもして、その受けるところはもう決まっていますとか、くださいと、こういうようなところもつくっていかなければ、なかなか、多分難しいんじゃないかなって。

僕、実は、私どものお客さんの中から、要するに非常用の食料、期限が来るので廃棄しても

raitai, kōuigo yōrai ga arimashite, jitsū wa oneko o 3 ton hodo, sono nakara dekita mono ga arimashite, dokoka ni kōfū shiyō to omotte mo, uketoru dantai to iu mono o saguru wa hōjū ni nanishii. sorekara, uketoru ni tsuite no jōken ga hōjū ni nanishii. sōuigo koto, tōbun, mina shiranai shi, sorekara, dōuigo tokoro kara sōuigo mono ga dete kuru ka tte iu koto ga, tōbun nentō ni nai njanai ka to.

haku mo ima made, mizu o sutete tte kudasai to ka, oneko o sutete tte kudasai to ka to iu no wa nankai ka attan desu keredo mo, mochiron sore wa e ni dase nai kara to iu koto de shūbun shite kimashita keredo mo, oneko tte sasuga ni mottai nai na to. haku, genko, zutto attete, zenbu jibun de kakō ni itte, genko, kokubōmu shi ga deru ndesu yo ne. sōuigo no mite, tokoro ga, ima no wakai hito tachi wa mou moe ga tsui to ritte. mukashi no furui yamato hito wa, sono na no atari mae da yo to, genko ni moe ga deru no wa atari mae nanda to. sōuigo koto mo attete, iroiro te utatte, sore wa zenbu, jitsū wa fukushima ken no hō ni onegai o shite shūri shitan desu keredo mo, uketotte moratte.

yappari sōuigo, reiwa ba shokuhinロス tte kotoshi wa ittabi ni kōite iru ndesu keredo mo, koko he kōmeba, koko ni koto o sureba nureru tte iu no wa, ku no hō, mo shiku wa kono 3R no kōgi kai no naka de, kōuigo itta mono o tsukutte ikare nai ndarō ka to iu ne. sekkaku ku no seisaku to shite yaru nda kara, nani ka sōuigo, sekkyū teki na nani ka o tsukutte moraitai na to iu no ga hitotsuki arimasu.

○**小野田会長** どうもありがとうございます。

じゃ、コメント。

○**ごみ減量リサイクル課長** すみません、事務局でございます。

haku hodo, reiwa no naka de hitotsuki, daijina kōsō o morashi te shimaimashita. fūdōdraibu to iu kōsō o itte orimashite, tsuki ni hitotsuki desu keredo mo, shinjū ni arimasu risaikuru kōsō sātā, hitotsuki desu keredo mo, kochira no hō de amatta shokuhin nado o kōfū itadakimasu to, kodomo shōdō san desu to ka, fukushi shisetai san desu to ka, sōuigo itta tokoro ni onegai o suru to iu shisutemu gozaimasu.

tada, ima go reiwa no arimashita 3 ton to iu riyō ni narimasu to, sasuga ni shido mono no hō de mo hōkan ga dekinai to iu koto ga gozaimasu.

ikinaka no wa yari no kotoshi ni narimasu ga, rōrīngusutoku to iu kotoshi ga gozaimashite, hōjū teki no tame ni hōsoku shite iru shokuhin o tsui nagara hōsoku shite iku to iu kōsō ga gozaimasu. kōsō sōba nado de wa tsui kirerai nai shokuhin to iu no ga dete shimau to iu koto mo gozaimashite, shido mo to shimasu to, kōuigo itta rōrīngusutoku, mata wa hōjū teki no hōsoku yō no shokuhin de kigen ga kinzūite iru no, ko

ういったものにつきまして、どのように受入れをし、必要とされるところにお配りをしていくのか、こういったものが一つ課題としてあることは事実でございます。

今、委員のほうからご指摘がありましたように、量の問題があることは事実ではございますが、私どもとしては、その余ってしまった食、いわゆる飲食店から余ったのではなくて、そういった生活の中から、または備蓄品などの中で使い切れなかったものについての再配布というのですか、必要とされる方への経路、こういったものの確立というのに区として取り組んでいくということも重要な課題だというふうに認識しております。

ご指摘ありがとうございました。

以上でございます。

○小野田会長 何か。お願いします、崎田さん。

○崎田副会長 すみません、先ほど、3R推進協議会でも何かそういう具体的な取組ができなかったお話があって、ぜひ今のお話のような、どういう課題があって、どういうふうなことがあればみんなでも共有できるのかっていうのが、ちゃんと分かっていけるように努めたいなというふうに思って伺っていました。

なお、先ほど区がご説明くださった資料3の、これからの審議会の予定というのを拝見すると、今度の11月に、都が食品ロス削減計画、どういう状況かというのを情報提供いただけるような流れになっていますので、こういう流れも見据えながら、じゃ、新宿区はどのような食品ロス削減の推進の方針をつくっていったらいいんだろうかっていう、そういうぜひお話しができたらいいなというふうに今のご発言で感じました。その中で、ぜひ今の災害備蓄、非常にビルとかオフィスとか多いまちですので、災害備蓄をどうするかという問題も含めながら、事業者の方の飲食店とか、そういう皆さんの問題と消費者の問題と、全体をみんなで話し合っていければなというふうな感じがいたしました。

余計なこと一つなんですけど、あと、災害備蓄は、それを専門にやって、問題意識を持っている一般社団法人ができていますので、きっとそこでご相談されたんだと思いますけれども、少しずつ今、やはりそういう課題を対応するような組織が出てきているかなと思いますので、また最新の情報を皆さんで受け取りながらと思います。

よろしくをお願いします。

○小野田会長 どうもありがとうございます。

じゃ、どうぞ、上野さんですね。

○上野委員 すみません、今のお話に少し絡むんですけども、今お話の中で、例えばお店で

残ったものをテイクアウトしてもらってというお話があったと思うんですが、やっぱり主婦の目線で、いろんなお店と付き合いがありますから、見ていると、残ったものをそのお店がプラスチック容器の中に入れて、持って帰って食べてくださいって渡したときに、そのプラスチック容器もまた不要になって、ごみになるわけですね。

それで、やっぱりある程度の年配の方、私たちより上の方だと、お店に行って、例えば、それこそおだんごでも何でも、入れ物を持っていくんですよ。それで、今は皆さん、買物の袋、必要ですから、その中に空のタッパーを自分で持って行って、この中に、例えば「おいなりさん何個ちょうだい」とか「この中におだんごを入れてちょうだい」とかっていうふうな、そういったお店とのやり取りを結構、私の近隣の商店街では見るんですけども、やはりごみを減らすことをもし考えるのであれば、先ほどの食品ロス協力店のシールを貼るのもいいでしょうけれども、そこのところに文言として、例えばご自分で何か入れ物をお持ちくださいと、入れ物を持ってきてくださったら、例えば、50円は分かんないけれども、例えば引きますよとか、何かやっぱりそういったものをうたっていないと、私たち、ここでいろいろ話、難しい話をしている、都民の皆さんのほうまでにはそこはなかなか響きにくいので、本当にごみの削減とかうまく回していくのであれば、そういったこと、細かいこと、ちっちゃいことですけども、やっぱりそういうことからやっていないと、なかなか皆さんの意識というか、そういうのもうまく回っていないような気がしました。すみません。

○小野田会長 ありがとうございます。

何かございますでしょうか。

○ごみ減量リサイクル課長 事務局でございます。

今、大変貴重なご意見を頂戴しました。顔の見える関係が成立しているところだと、そういった、やはり昔で言うところのお鍋持っていったお豆腐買うですとか、自分の持っている容器の中に入れてちょうだいっていうようなところが成立するんだろうなっていうふうに思います。いろいろと課題があって、なかなかそれを浸透させることは難しい部分はあるんですけども、私どもとしては大事な取組だというふうに考えています。

今ご指摘があったように、テイクアウトのための容器、お店のほうで用意されればワンウェイのプラスチックになってしまうという、非常に廃プラスチックの削減という点からいうと逆行してしまうことになりかねません。

いろいろな方法があると思います。ごみを減らすために紙を使わないですとか、プラスチック類を使わないですとか、そういったところで、どこまで区民の方、住民の方にいろんな準備

をしていただくのか。そして、それをお店側のほうがどういうふうを受け止めていくのか。両方が必要なことだと思っておりますので、必要性、重要性、そして顔の見える関係が成立するような取組にしていく必要が、区としてはあるんだろうなというふうに思っております。

今後、そういった容器の持参を前提とした持ち帰り、こういったことについても、どのようにすればうまくいくのか、検討を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○小野田会長 貴重なご意見、ありがとうございます。

そのほか、いかがでしょうか。

じゃ、唐沢さんから。

○唐沢委員 今までの話と比べるとみみっちい話になりますけれども、飲食店に行って食べ残したと、それをドギーバッグに入れて持っていきたいと。そういうふうに言われても、飲食店のほうからだと、万が一食中毒が起こった場合、その責任はどうなるのかと、その辺の法的なことをやっぱり何とかしないと、これは成り立たないと思うんです。例えば、もうその店から持って出たらその人の責任だと、そういうふうになれば飲食店の責任はなくなりますので、そういうことが可能だと思うんですが、今はみんな、そういう面から断られると思います。

以上です。

○小野田会長 はい、ありがとうございます。

じゃ、事務局から。

○ごみ減量リサイクル課長 事務局でございます。

飲食店側から見れば、やはり安全の確保というのはもう必要な、不可欠なことだというのは間違いございません。もちろん火の通ったもの、加熱したものをお持ち帰りいただく。生ものはお持ち帰りいただかない。それは、生ものというのと、どうしてもお刺身とかそういうイメージになりがちですけれども、お野菜の類い、サラダの類い、こういったものもご遠慮いただかなければいけない。そういったものを前提とするようなお持ち帰りの風土というのですかね、そういったものがこれからまず身につけていくことが一つあると思います。

それから、今、委員のほうからご指摘がありましたように、食品衛生上は食中毒が起こってしまったら生産者の、調理者の責任になりかねません。そこをきちんと切り離して、持ち帰られたものについては自己責任なんだというところのしっかりとしたご理解、持ち帰られた方へのご理解。当然、消費する時間も、2日、3日後であれば危険性が高くなるわけですから、持ち帰って速やかに消費していただくとか、そういった基本的なことも含めて周知をし

ていかなければならないことだというふうに考えております。

トータルな、作る側、持って帰る側、消費する側、全てがトータルに理解をして、きちんとルールどおりに作り、渡し、消費するということができるように、我々としては周知を図っていきたく、このように考えています。

ありがとうございます。

○小野田会長 じゃ、先に安井さん。

○安井委員 すみません、食品ロス削減の協力店の話が出ていたのは、もちろんコロナの前なんですよね。それで、役所のほうから、今協力店40店舗とおっしゃられたんですけど、新宿区内の飲食店2,700店舗です。

それから、上野さん言われたように、何かやっぱりそのところで面白み、楽しみがないとっていうことは、そのとおりだと思います。

それから、今、課長が、持って帰った人の責任と。保健所ともやり取りしています。やり取りしているんですけども、持って帰った人の責任は一切言わないですよね。それで、こういうことやっていますからって言ったら、こういうのをやっぴょうが、食品ロスで協力していようが、それは関係ありませんと。罰則かけるときは同じような形でやります。

今回このコロナでケータリングがいろいろなお店で増えてきたんですけども、やっぱり我々見ていて、ふだん、そこのお店で食べる飲食店がケータリングやる、すごく危ないんですよ。要するに、お店で食べるのは、その場で食べてくれるから非常に分かりやすいんですけども、持って帰った、それからまた届けたっていったら、いつ食べるか分からないんですね。もうちょっと具体的な話すると、焼きジャケってありますよね。量を多くやるお弁当屋さん、あれは焼いていませんからね。焼き目つけているけれども、あれ、ふかしていますから。そうしないと中まで熱が入らないんですね。

ですから、お店で出しているのと同じものを出しちゃ駄目だよというのは、今日、松川会長お見えになっていますけれども、私も新宿区の商店会連合会ですので、商店街の中でそういうやり取りして、それで変えてきているっていう現実もあります。

ですから、この食品ロスをやるときに、せつかくこういうことで商店街の中でうまく付き合いが始まって、ネットワークはつくってきたら私は大きなチャンスだと思いますんで、うまく動けるように。

それこそ崎田さんに前に申し上げましたけれども、食べ切りました、食べ切りましたって言ったら新宿区でやっているアトム通貨10馬力渡すって、これ、10円引きですよ。これ、出だ

しのところ、新宿区が予算100万かければ10万枚出せるわけでしょう。ということは、1,000軒の、2,700店舗が全部やるわけないから、1,000軒が1,000円ずつ出すことによって食べ切りができるわけじゃないですか。

それこそ、さっき上野さん言われたように、何かパッケージ持ってきて、豆腐って課長言うけれども、豆腐、水槽の中へ入れる豆腐屋って、そんなに区内にないからね。大体パック入っちゃっているから。それ以外のところで、パッケージ持ってきた人にはアトム通貨10馬力とか、そんな形で、販売者側も、それからお客さんのほうも、やっぱり新宿区面白いねって言ってもらえるような形にさせていただきたいなっていう気がします。

以上です。

○小野田会長 ありがとうございます。

じゃあ、崎田さん、どうぞ、どうぞ。

○崎田副会長 すみません、私が手を挙げたのはちょっと別なんですけれども、今、安井委員が、いろいろ楽しくしたらどうかというご提案がありました。またそういう話は3R推進協議会のほうでも意見交換できればというふうに思っています。

私が今ちょっとこのことで手を挙げたのは、先ほど、持ち帰る、その責任の持ち方に関して、少し何か法的に整備したほうがいいんじゃないかっていうご意見がありました。そのことに関して、私もいろいろと調べたり、やり取りをする中で、今の自己責任ということに関しては、かなり明確に環境省と農林水産省と消費者庁——内閣府消費者庁と厚生労働省と、4省庁が一緒になって、まずはお店で注文したのはしっかり食べ切ってください、けれど、どうしても食べ残しをしてしまった場合には、自己責任の範囲で持ち帰るということは、持ち帰り食品ロスを減らしてくださいというような通達みたいなことは、もうこれ、過去二、三年の間に2回出ておりますので、法的な根拠ということになったら、それはもう明確に持って帰った人の自己責任ということになっています。

ただし現実問題、さっき、実際に保健所からはそういう話は聞かないというのは、現実の保健所のほうではそういうことを、あまり甘い情報を出してしまって、しっかりしない話が広がってしまうと困るということで、ご自分からはおっしゃらないんだと思いますけれども、法的な整理はついているというか、状況にはなっております。

ですから、私たち消費者が、本当にどうしても食べ切れないけれども、火が入っていて、すぐには悪くならないと思うものに関して、お店の方と相談をして、自己責任で持ち帰りたいと行って持ち帰るということは、こんな真夏ですとちょっと問題ですし、今これからコロナの間

題とか、いろいろ考えなきゃいけないことありますけれども、今までの流れであればそういうこと、今自己責任でということを広めていくということは大事な時期だと思います。

ただし、コロナのことを考えて、不用意に、あまり衛生的なことの慣れていないようなお店がテイクアウトをどんどんしちゃみたいなことになるのも困るというご指摘は、そのとおりだと思います。そういう意味では、本当にコロナ前とコロナ後とちょっと状況変わっていますので、皆さんとやはりちゃんとその辺の現実を、現実をきちんと情報交換しながら考えていければなと思って、ちょっと一言情報提供ということで、よろしくお願ひします。

○小野田会長 どうもありがとうございました。

そのほか、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

どなたかな。

○松岡委員 公募委員の松岡でございます。

○小野田会長 はい、よろしくお願ひします。

○松岡委員 ちょっと細かい話なんですけれども、先ほど渡邊委員のほうからもあったように、集団回収というのってすごく再利用の有効な施策だと思うんですけれども、どんどん進めていくのが非常にいいんじゃないかと思うんですが、資源ごみの回収のときに、例えば新聞の回収って、集団回収で買い取るときに、チラシが入っていると値段が変わってくるんですね。あるいは、缶の収集のときに、アルミ缶とスチール缶が交ざっていると、やっぱり買取りの価格が変わってくるので、それってもう少し、周知をするときに、缶の収集についてはアルミとスチールを分けるとか、新聞紙、どうしてもチラシと一緒に入れる人がいるので、チラシは一般紙、雑誌とか本のほうに入れるとか、そういう細かい周知すると、買取りの金額が変わってくるので、集団回収の金額が、掲示されている金額が非常に変わってきますんで、そういったところでモチベーションが上がってくると思うんです、実際に集団回収に協力している方ですね。そこら辺について、資源ごみの回収のときの区分をもう少し細かく周知するとか、そういう考えってどうでしょうか。

○小野田会長 露木さん。

○露木委員 これは私がやっていますんで、私のほうが説明いたします。

集団回収の新聞の中にチラシを入れちゃいけないということはないです。入れても結構なんです。

それで、アルミ缶は、缶と溶かすあれが違うんですよ、スチール缶とアルミ缶は。アルミ缶の中にスチール缶を入れちゃうとアルミにならないんですよ。それだから分けてくださいって。

それで、スチール缶は我々もお金出さないと取ってくんないんですよ。それだから分けて、きっちりアルミ缶はアルミ缶、スチール缶はスチール缶でやってもらっているんです。

そんなむちゃなことを言ってませんから。

○松岡委員 意外と集団回収へ出される方でご存じない方が多いので。

○露木委員 いや、それは確かにそうです。家庭の人だから、全部教えようって無理です。それは私たち業者が入っていれば、ちゃんとそこで選んで——選んでいると怒られちゃうんですけれども、うるさいって言われちゃうんですけれども。

○松岡委員 そうなんですよ。

○露木委員 よって、ちゃんと持っていています。

○松岡委員 集団回収に参加される方って非常に意識の高い方が多いと思うので、そんなに難しくなっていくか。

○露木委員 そうです。難しくないんですけれども、やっぱり素人さんだから、細かく言っても無理ですから、あとは私たちが行ってやっておりますから大丈夫ですよ。

○小野田会長 多分だからご質問は、啓蒙的なところがどうかというお話だったと思うんですけれども。

○松岡委員 そうです。そういうことです、はい。

○小野田会長 それは何か、どなたがいいのかな。事務局からは何かございますか。

お願いします。

○新宿清掃事務所事業係長 清掃事務所でございます。

今ご指摘がありました集団回収については、露木委員のほうからもお話がありましたように、基本的には、集団回収実践団体、区民の皆様と回収事業者様の契約になります。回収する事業者のほうで、こういったふうに分けてほしいというふうな条件でご契約をしていただくこととなりますが、我々区のほうが集団回収を推奨しておりますので、私どものほうでも、集団回収だけではなく行政回収も同じですが、今後、正しい分け方・出し方について、周知のほうを徹底していきたいと思えます。

○松岡委員 ぜひ。細かく区分されればされるほど、結局有効に活用できるわけですよ。だから、そこら辺って別に、やる人は必ずやるので、幾らでも細かくやりますから、そこら辺って周知すれば回収が上がるんじゃないかと思うので、ぜひお願いします。

○小野田会長 そのほか、いかがでしょうか。

じゃあ、渡邊さん。

○渡邊委員 区のほうにお願いなんですけれども、ここで皆さんと一緒に検討する上で、なるべく実態の分かるような、現状の分かるようなデータを出していただきたいと思います。

先ほど、家庭ごみと事業系一廃を分けて計算するのは難しいという。確かにそれはそうだと思うんですけれども、例えば今お話の出た集団回収ですね、区のほうの表によりますと、集団回収は10年間にどんどんどんどん団体数が増えて、問題ないというふうな数字になっているんですけれども、その集団回収の中にマンションの管理人さんがやっているマンション回収と、それから町会とか、あるいは区民の有志がやっている集団回収と、両方あるんですが、マンション回収のほうは、どんどんマンションが増えてきますし、そこに区のほうが多分働きかけていらっしゃるんだと思います。どんどん増えてきていますが、私たちのやっているような集団回収というのは、メンバーが高齢化してきて、いつ潰れてもおかしくない、そういう団体がたくさんあるわけです。

それを一緒に集計してしまうと、そういう問題が見えませんが、なるべく実態が分かるようなデータを提出していただきたいと思います。

○小野田会長 何かありますか、コメント。

○新宿清掃事務所長 清掃事務所です。

今、集団回収のお話、幾つか頂戴しております。

先ほど露木委員のほうでも実態に即したお話だと思うんですが、今、渡邊委員がおっしゃったように、なかなか細かく、どんどんやればやれるけれども、そういう体力がある団体ばかりではないので、やはりご自分たちができる範囲で、そういうところのできる業者さんと交渉してやるという、その辺がまた民民のよさかというふうには思っていますので、きっちり分けられるところはきっちり分けていただいて、単価の高いということをモチベーションにさせていただいて、集団回収、ますます続けていただきたいというところと、今おっしゃるように、まさに今までだったら町会の中の組織としてあったマンションが独立して、その分だけぽっかり違う団体になって、団体数は増えているけれども、実態としては体力が低下しているというのは、本当にこれは私たちも承知をしているところです。

今、委員のほうでおっしゃっているように、全部足してしまうと、あたかもうまくいっているようなんですけれども、中としてはちょっともう、一番体力のあるマンションのところは抜けている状態というようなのは、私たちも、集団回収というのは、ただ、メリットはたくさんあると思っているんですね。

地域のコミュニティというところもそうですし、自発的にリサイクルに取り組んでいただく

というところもそうですし、コスト面ももちろんそうなんですけれども、いろいろありますので、今後もですね、先ほど事業係長のほうから、古紙の市況が落ちていることによって、もう本当にご苦労いただいているところなんですけれども、なかなか業者さんも続けられないよっていうところで、何とか業者さんも含めて集団回収のネットワークを続けていただくような取組、これをちょっと私たちも、ただもう民民だから業者さんは頑張ってくださいねではなくて、何とか民間業者の方も一つの集団回収の中に参画していただいているということも大事に考えながら、今後も取り組んでいきたいと思っております。

○小野田会長 ありがとうございます。

そのほか、いかがでしょうか。

じゃ、上野さん、よろしく。

○上野委員 すみません、今度ちょっとまた別件なんですけれども、粗大ごみについてなんです、私、戸塚地区というところに住んでおまして、先生も西早稲田のほうにお住まいっておっしゃっていましたが、ここにはリサイクル活動センターが2つあるんですね、高田馬場の駅にある新宿リサイクル活動センターと西早稲田にあるリサイクル活動センター。

ここは家具を、不要になった家具を引き取って、それを直してリユース家具として販売しているわけです、これ、西早稲田のほうですけれども。そうすると、これってなかなか、直す方もとても上手で、それで、本当に500円とか2,000円とか、割といいものが、きちんと直った状態で、それで、買われる方もとても多いんですね。

また、例えば引っ越しをするとか、そういったときに家具って粗大ごみとして捨ててしまうと、それこそ、まだ使えるものがトラックに投げ込まれて、もう何か、まだ使えるのになと思うときもあるんですね。そのときは、何で西早稲田のほうに、リサイクルセンターのほうに電話してくれれば直して販売して、また必要な人に買っていただけたらと思うんですが。

区のほうで、粗大ごみとして電話を受けて、トラックに積み込んで処分してしまうんでしょう、きっと。その家具と、リサイクルセンターの中でリユース家具として販売をするという、その流れがうまく何かくっついていけば、粗大ごみのほうも少しは減っていくんじゃないかなと思って、今回、私、公募のほうで、その部分もちょっとお示ししたいなと思って今日言わせていただいたんですが、その部分の連携というのは今後どのようにお考えなんでしょうか。

○小野田会長 じゃ、課長から。

○ごみ減量リサイクル課長 事務局でございます。

西早稲田リサイクル活動センターの今ご紹介をいただきましたリサイクル家具については、

非常に人気がございます、9割9分が売ってしまうというような状況でございます。大変好評でございます。そうなんですけれども、直すための作業場所が手狭になってしまって、大変苦労しているというところも一つございます。

粗大ごみとして出したものの中で、どうやったらリサイクルできるものをリサイクルのルートに乗せるかということについては、これ、非常に大きな課題だというふうに私思っています、捨てるものとしての扱いを今していますので。

それがリサイクルするためのルートに乗せるためにはどういった、いろいろな手続ですとか、出される方ご本人の了承みたいなものも必要になってくるかもしれません。それから、それを売り物にすることについてのいろいろな課題というのものもあるのかもしれない。そういったものを整理していく必要はあろうかと思しますので、いろいろと考えるべきことはあるのかなと思います。

ただ、粗大ごみを減らすための取組の重要性については、もうまさに委員今ご指摘のとおりだと思っておりますので、何らかの工夫をできるようにしてまいりたいと考えております。

**○上野委員** 今、粗大ごみとして捨てる方の了承が得られる、得られないという部分がありましたけれども、これもやっぱり戸塚地区のちっちゃな地域の中で、パソコンとかで知って、割とほかの区からもいらっしゃる方はあるんですが、やっぱり捨てる前に、そういったもの直してリユース家具として売るんだよっていうことを、もうちょっと新宿区のほかの地区の方に周知していただくとか、そこら辺の部分を少し、今までちょっと怠っていたとか、もうちょっと皆さんに広め、知っている方は本当にもうたくさん、毎回のように連絡が来るっていう話も聞いていますんで、やっぱり知らないっていうのはちょっと何かもったいない気がするのです。

それで一度、西早稲田のリサイクル活動センターのほうに、皆さん結局、こういう委員さんをされているわけですから、涼しくなってからでもいいので、足を運んでいただくと、本当に立派な家具がいっぱいあるので、ちょっと見ていただけたらなと思います。

それで、ちゃんとチラシもあるので、リユース家具預かりますよってというようなチラシもちゃんとできていますんで、そういったものを広めて、町会の掲示板ですとか、何かそういうところで周知していただけたらありがたいかなというふうに思います。

以上です。

**○小野田会長** どうもありがとうございます。

ぜひ積極的に交流を進めていただければと思います。

そのほか、どうしても言い残していることがあればお受けしたいと思いますが、いかがでし

ようか。

よろしいでしょうか。

---

#### ◎その他

○小野田会長 それでは7番、その他とあるんですが、こちらは準備はございませんが、何かございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、本日用意した議題は以上になります。

それでは、事務局のほうから事務連絡をお願いできればと思います。

○ごみ減量計画係長 皆様、長時間にわたりご審議いただき、ありがとうございました。

次回の審議会のご案内につきましては、改めて郵送等でお知らせをいたします。

なお、本日の審議会の開催通知に同封させていただきました個人番号届及び支払口座振替依頼書、本日ご持参いただいております委員の皆様におかれましては、審議会終了後、事務局、後ろの職員のほうまでにご提出いただけますようお願いを申し上げます。

では、事務連絡、以上です。

---

#### ◎閉会

○小野田会長 それでは、大変な中、どうもご参集いただきましてありがとうございました。

以上で本年度の審議会1回目を終了させていただきます。どうもありがとうございました。

午後4時28分閉会